

令和元年度
事業報告書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	ページ
I 【はじめに】	2
II 【各専門部の事業報告】	
1. 福祉大会事業	6
2. 情報文化部事業	7
3. 要約筆記部事業	8
4. 補聴医療対策部事業	10
5. 国際部事業	13
6. 耳マーク部事業	15
7. 機関誌部事業	17
8. 高年部事業	17
9. 女性部事業	18
10. 青年部事業	18
11. 手話対策担当	18
12. 教育問題担当	19
13. 労働・雇用担当	19

I. はじめに

令和元年度、国政レベルでは障害者政策委員会での障害者差別解消法改正議論が継続され、差別の定義や紛争解決手続きなど障害者差別解消法の改正論点が整理されつつある。一方、障害者権利条約に関しては、国連障害者権利委員会が1昨年、日本政府の第1回報告に対する事前質問書を公表したが、この動きに対応し、日本障害フォーラム（JDF）は、6月にパラレルレポートを完成させ国連障害者権利委員会に提出した。また、9月にはジュネーブで開催された障害者権利委員会に傍聴団を派遣し、これに全難聴も参加して日本への事前質問に対するロビー活動を行った。

一方、令和元年度は、難聴問題に関する大きな動きがあり、6月には文部科学省と厚生労働省が「難聴児の早期支援に向けた連携プロジェクト」報告を発表し、12月には自由民主党議員を中心にした「難聴対策推進議員連盟」が「Japan Hearing Vision」をまとめた。

このような着実な取り組みがみられる中、年明けから新型コロナウイルス感染拡大が世界規模になり、私たちを取り巻く環境は一変した。緊急事態宣言が拡大される中、私たちの行動は大きく制限され、感染拡大の終息時期が見えないなか、全難聴の活動をどのように進めていくか大きな危機に立たされていると言わざるを得ない。

このような時こそ、全難聴加盟協会が一堂に会して、この困難を乗り越える方策を議論すべきであるが、人が集まることが感染を拡大の大きな原因とされる状況から、令和2年度総会は「書面審議」に対応し、正会員各位に「同意書」を提出いただくことで決議に代えざるを得ない状況である。今は出来得ることを着実に実行し、新型コロナウイルス感染が終息したら、全難聴が速やかに、またより力強くその活動を再開できる出来ることを確信して、会員各位に現在の状況に対する格別の理解をお願いする次第である。

以下項目ごとに令和元年度の活動の経緯と課題を報告する。

1. 対外的課題とその対応

1) 医療・教育分野

前述の通り、昨年度は聴覚障害に係わる国の動きが目立った。とくに、文部科学省と厚生労働省が発表した「難聴児の早期支援に向けた連携プロジェクト」報告の基づき、令和2年度予算に新生児聴覚検査及び聴覚障害児支援の推進予算6億円（前年度4900万円）が計上された。また、本年3月には文部科学省が「聴覚障害教育の手引き」を発表し、「聴覚障害教育におけるコミュニケーション手段は、補聴器や人工内耳などの補聴機器の開発と進歩、特別支援学校（聴覚障害）に在籍する幼児児童生徒の実態の変化などを踏まえながら推移してきた。（中略）手話によってスムーズなコミュニケーションができることが、そのまま日本語の獲得に結びつくものではない。聴覚障害教育に携わる者は、これらのことを前提とし、言語指導の在り方を模索していく必要がある。」と注目すべき記述を行った。

一方、12月には自由民主党議員を中心にした「難聴対策推進議員連盟」が「Japan Hearing Vision」をまとめた。しかしながら、「難聴児及びその家族等が、ロールモデルとなる難聴者

と交流する機会や保護者が相互にピアとして交流し、支える機会を設けるなどの支援体制の確保を図ること。」という記述はあるものの、医療・事業者サイドの意見が前面に出ており、全難聴が強く主張した「聴覚障害者の実態調査実施と障害認定基準の見直し」などについては言及が見られないものとなった。議連提言は、各方面への配慮から総花的な内容となっており、全難聴が数年来進めている「きこえの健康支援センター構想」をさらに前進させることが、当事者視点から非常に重要な課題となっている。

また、昨年度補装具費支給制度における基準についての障害当事者団体、学術団体等の関係団体に対するヒアリング調査が実施され、令和2年4月1日の改定において、人工内耳の種目が新たに追加され、人工内耳用音声信号処理装置（プロセッサ）の修理に限り、補装具費支給制度の対象となった。なお、人工内耳用プロセッサが破損した場合等においては、従来からからの医療保険適用が継続される、とされている。

2) 意思疎通支援分野

全難聴が全要研と協働して進めてきた要約筆記事業は、現在要約筆記者 3,513 名、要約筆記指導者養成研修修了者 1,246 名（3月末）の規模に膨らんで公共的な事業としての役割が一段と明確となっている。しかしながら、複数地域からの参加者による集まり・会議への意思疎通支援の仕組みがないなど、利用面での制度整備は遅れており、厚生労働省に制度の整備を求める要望書を提出した。また、この要望を支えるための全国調査を要約筆記部が行っており、その成果を踏まえて関係部門への要望をさらに繰り返したい。

一方、音声認識利用による会話支援と情報保障としての要約筆記を巡る議論は、全難聴と全要研のワーキンググループにおいて3年間に亘って検討しその成果を昨年度報告書にまとめたが、新たに電話リレーサービスの文字オペレータの養成や生字幕制作上の課題、また新型コロナウイルス関連でのウェブ会議の情報保障の課題が出てきており、「音声認識利用による会話支援と情報保障としての要約筆記」は緊急に検討を要するテーマになっている。

なお、情報コミュニケーションの法整備に係わる動きとして、昨年6月には読書バリアフリー法が成立し、11月には法に基づく協議会が開催されて基本計画の策定が進んでいる。これに対して、情報アクセス・コミュニケーション法への取り組みは遅れており、超党派の「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」や立憲民主党が情報コミュニケーション保障法制定への積極的な姿勢を示しているが、法案策定への具体的道筋は依然として明らかではない状況が続いて、次年度へ課題を積み残している。

注目すべきこととして2月に発表された「厚生労働省障害福祉関係主管課長会議資料」において「集団補聴システムの普及促進」が挙げられた。そこでは「令和元年度より地域生活支援促進事業に新設した障害者・ICTサポート総合推進事業において、貸出用のヒアリンググループを整備する取組等を補助対象とする等、聴覚に障害のある方への情報保障を促進することとしている。ついては、当該事業の活用等により、各自治体においても集団補聴システムの更なる普及や活用に積極的に取り組んで頂くようお願いする。」との記述がある。加盟協会各位においても、地域生活支援促進事業を利用したヒアリンググループの整備要求の活動を強めていただきたいと考える。

3) 情報アクセス分野

平成 25 年から継続されていた日本財団の電話リレーサービスが令和元年度に終了し、令和 2 年度からは総務省が電話リレーサービスを全国展開することが予定されている。そこでは、公共インフラとしての事業展開のために①安定的・継続的なサービスの提供、②適正性かつ効率性な事業の運営、③サービスの実現可能性の検討の 3 点が今後の課題とされているが、とくに電話リレーの仲介者については、その要件について電話リレーサービスに係るワーキンググループが「原則的に利用者の発する内容をそのまま通訳すべきである」と報告しているように、文字による通訳に通底する問題が出てきている。この動きに対して、全難聴は全要研との意見交換会を 3 回に亘り開催し、関係者へのヒアリングも併せ実施した。意見交換会で出された要望を関係省庁に新年度早々提出すべく、現在取りまとめ作業を継続している。

一方、テレビ字幕については音声認識を利用した生字幕制作の試みが総務省の助成で進められており、NHK においては音声認識利用の生字幕をハイブリッドキャストで配信する実験が行われている。総務省助成の実証実験は、セカンドスクリーンを利用方向で事業が進められているが、その利用にあたっての利便性の問題を以前より当事者団体は指摘しているため、実証実験の成果報告がどのようになるか注目したい。

なお、テレビ字幕に関連しては、国会中継の委員会審議への字幕付与と政見放送の字幕付与に関する要望書を「障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟」と立憲民主党に提出し、同様の内容の要望を障害者放送協議会と連携をとって、衆参両議院の議長へ提出して、国会中継、政見放送への字幕付与推進を働きかけた。

4) 耳マークを取り巻く課題

2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催は 1 年延期となったが、行政主導で様々な障害者マークの普及の動きがあった。その一方で、ピクトグラムとシンボルマークとの混乱が依然として続いているが、耳マーク部をはじめとする積極的な周知活動で、聴覚障害のシンボルマークとしての耳マークへの理解は、社会の各層へ確実な浸透を見せている。加盟協会での様々な普及活動が実を結び、交通機関での耳マーク利用も増加を見せ、新国立競技場のヒアリンググループ席への耳マーク付与も実現した。また、企業からも、耳マーク普及をメセナ活動として取り組みたいという提案をいただいている。このような機運を後退させることなく、「目に見えない障害」である聴覚障害に対する社会の理解を得るため、より一層の「耳マーク」の普及を通じて中途失聴・難聴者の社会参加を進める運動を継続していきたい。また、耳マーク部の管轄として運用を開始した「全難聴公式LINE」は登録者数が着実に増えており、全難聴の活動周知媒体として積極的な活用を図っていきたい。

2. 対内的課題とその対応

1) 組織面から見た対内的課題

①理事会機能の強化

全難聴は地域加盟協会の連合体で、地域活動は加盟協会、全国的な活動は全難聴とその役割を分担し、その活動の調整・統合に理事会が当たっている。また、全難聴としての具体的な活動の多くは専門部が担っているが、専門部の部長の多くには理事に就任しており、専門部固有の課題と全難聴全体の調整・統合が非常に大きな理事会の役割となっている。

その具体化の1つとして、昨年度は理事が中心となり「減災プロジェクト」が発足した。また2月理事会に於いて、教育問題に対応するためには「言語・コミュニケーション問題に加え、医療と関連付けるなど多面的な取り組みが求められる」として、理事を中心として「教育対策委員会」を設置することが決議された。「減災プロジェクト」「教育対策委員会」共に、本格的な活動は令和2年度からとなるが、理事会主導での課題分野への取り組みとして、その具体的活動を強化していきたい。

一方、福祉・労働などの政治とのかかわりの大きな領域への全難聴の活動は依然として充分とは言えない状況にある。これらの分野は、地域性を越えて、中央省庁や政党・他団体とのかかわりが大きく、活動の現場が大きく東京に偏在している現実がある。地域在住の理事の活動には、時間的・経済的制約が非常に大きいですが、理事とりわけ常務理事が、全難聴全体の視点から、積極的にこれらの個別領域に関与していく中央活動の仕組み構築を次年度の課題としたい。

②事務局機能の見直し

現在の全難聴は、理事も専門部長もすべて無償で対応いただいて、事務局には常勤職員はいない。このような状況で全難聴の組織活動を維持していくためには事務局機能が非常に重要であることは数年来指摘されてきたところである。現在は副理事長が非常勤で事務局長を兼務し、パートタイムの職員が交代で勤務する形で運営されている。毎年同じ課題を繰り返すこととなるが、加盟協会各位からも建設的なご提案をいただき、適正で効率的な事務局を構築すること継続した組織課題としたい。

2) 財務面から見た組織課題

①令和元年度事業決算

令和元年度事業決算は、詳細を決算報告で説明するが、当期純利益は412千円で平成31年度純利益(401千円)とほぼ同様の水準の決算となった。その結果、全難聴の令和元年度末正味財産は23,964千円、そのうち流動資産は12,202千円となった。

収入面での会費収入の停滞、支出面での管理経費の増加で非常に厳しい状況が続くなか、各専門部で事業の独立採算化に努めていただき、今年度はこのような決算となったが、次年度においては、収入面での寄付金の増加を図り、支出面での支出管理をさらに徹底することで単年度収支均衡を実現すると同時に、賛助会員の増加、収益事業(耳マークグッズ、冊子販売など)の拡大、人件費の適正化、外部団体への負担金や業務委託費の見直しなど数年来の課題への対応を着実に実行し、全難聴財政の長期的な安定を目指していきたい。

②個別事業の独立採算化

数年来、この課題を取り上げているが、各専門部にてご努力いただき、独立採算化の歩みは着実に進んでいると考える。この歩みを緩めることなく継続するため、次年度の取り組み方向を以下の通り確認したい。

「全難聴の固定的な収入は、総会・理事会開催費用、事務所維持費用、関係団体や省庁との折衝に要する費用でほぼ使い切っており、専門部活動を支える余力はない。専門部において、「この部分は全難聴に負担を求める」ということは禁句として、専門部活動は各専門部の独立採算で行うことを原則としたい。具体的には行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金や参加費によって事業を実施していくということが求められる。補助金・助成金・寄付金・参加費などは非常に不安定なものであるが、逆に考えれば事業の妥当性について、内部的な評価とは異なる、社会の評価を受ける、という積極的な面もある。全難聴という当事者団体の主張を社会に広めていくために、個別事業の独立採算化を継続的な事業継続の方針とする。」

II 各専門部の事業報告

1. 福祉大会事業

1) 事業総括

- (1) 名 称：第25回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 滋賀
- (2) 開催テーマ：さざなみの湖国滋賀より全国に発信！！
～新たな障害者福祉の展開と聞こえの合理的配慮の充実をめざそう～
- (3) 開催期間：2019年11月23日（土）・24日（日）・25日（月）
- (4) 開催場所：ピアザ淡海・滋賀県立県民交流センター
- (5) 主 管：滋賀県中途失聴難聴者協会
特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会滋賀支部
- (6) 分科会

第1分科会（補聴医療対策部）

あなたの知らないきこえの世界～これからのきこえの健康支援とは何か～

第2分科会（要約筆記部）

「要約筆記利用ハンドブック」とQOLを高める

第3分科会（情報文化部）

電話で音声認識は使えるの？～文字付き電話の可能性と課題～

第4分科会（青年部）

「キャリアアップ」～聴覚障がい者が企業で生き抜く力～

参加者は約400名を超える盛会となり、来年2020年の福祉大会予定の大分県への引き継ぎ式を行い無事に終了した。滋賀の実行委員会には、45万円の助成が行われた。

福祉大会 ML を立ち上げ、地元の実行委員会委員長の宿谷理事を中心に実行委員会の各担当、全難聴事務局、第 24 回の山口大会担当、第 26 回開催予定の大分大会担当、第 27 回開催予定の秋田大会担当も参加し、打ち合わせが活発に行われた。大会当日には、理事の皆さんに司会や進行、運営などを協力いただいた。

2. 情報文化部事業

1) 事業総括

聴覚障害者の情報通信、文化面でのアクセシビリティ改善のための取り組みを中心に、幅広い活動を展開してきた。内容は大きく分けて次のようになる。

(1) 電話の音声認識実証実験

日本財団助成の「電話利用における音声認識ソフトの調査」委員会について、昨年度に続き全難聴事務局が担当。電話利用での自動音声認識の有効性を検証することが目的。年度内に委員会 2 回、業者との進捗会議 6 回開催。4 月から実証実験のモニター募集、6 月から 10 月までの 5 カ月間、実証実験を実施。11 月の全国中途失聴・難聴者福祉大会 in 滋賀の第三分科会で中間報告。報告をまとめ、3 月に報告書を完成し事業を完了した。

(2) 情報アクセシビリティ関係

情報通信、放送関係、劇場・映画関係、施設・交通のアクセシビリティ関係、音声認識関係等

(3) 権利擁護関係

参政権、著作権等

(4) 防災関係

災害時の聴覚障害者対応・情報保障の課題等

(5) 上記の各課題に関する具体的な行動として、省庁・団体関係の各種委員会活動、各省庁等の意見公募に対して全難聴内の意見を集約する活動、全難聴加盟団体からの要望等を受けての中央対策活動、聴覚障害に関する規格の国内外での標準化活動、各団体や企業からの呼びかけに応じて当事者の立場でモニター・ヒアリングする活動、当事者の立場から発信する講演会やシンポジウム等での活動。またこれらに類する活動も含め、部員の活動は年間延べ 100 回以上になる。

以上の行動と、それに伴う諸連絡、調査をしている。

2) 事業活動結果の概略

① 防災チームの取り組み

- 2019 年 9 月の台風 15 号、10 月の台風 19 号等の災害対応
- 東北・近畿ブロック、熊本難聴等とはパイプを保ち、災害の懸念のあるときは即時連絡ができています。
- 2019 年 10 月全難聴理事会で、減災プロジェクトチーム設立案を承認、防災チームを中心に 2020 年度からの正式な活動に向け準備を進めることになった。
- 海上保安庁の緊急通報 NET118 の検討に関わった。普及活動に努めた。
- 気象庁の聴覚障害者向けに津波避難呼びかけのための旗の検討に関わった。

- その他、省庁との意見交換等で、中途失聴・難聴者の防災面の課題を検討した。

②公益財団法人テクノエイド協会関連

- 障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業シーズ・ニーズマッチング交流会を開催するにあたり、全難聴へ展示および出展協力を求められた。支援機器を作る人（シーズ）、使う人（ニーズ）の相互交流を図ろうという企画。昨年同様大阪・福岡・東京の3会場で各2日間の開催となった。
- 12月17-18日大阪マーチャンダイズマート、1月14-15日福岡国際会議場、2月12-13日東京のTOC有明で開催。現地の難聴協会や理事、情報文化部員に協力を依頼し、全難聴ブースでの展示を実施。特に聴覚障害を持つ当事者の抱えるニーズについて説明した。耳マーク部と連携し、耳マークの缶バッジの作成・配付、認知向上の活動に取り組んだ

③施設・交通アクセシビリティ活動について

2020年のオリンピック・パラリンピックを前に、会場となる都内各会場のアクセス向上のための取り組みが多方面で進められている。成田空港UD推進委員会や国土交通センターの移動支援研究、各種マニュアル作成等。レガシーとして残すことができるように、中途失聴・難聴者の立場で積極的な参加・意見反映を心がけている。

④部内での取り組みについて

諸課題のうち、特に地域からの意見が集約されることの多い4つの部門について、部内に(1)～(4)のチームを立ち上げ取り組んでいる。

- (1)アクセシビリティチーム
- (2)参政権チーム
- (3)防災チーム
- (4)音声認識チーム

10月24日、滋賀県大津市で防災チーム会議開催、部員3名参加。その他複数回会合を持った。部として活動目的の共有及び、財政的な裏付けが不十分な点が課題である。

3. 要約筆記部事業

1) 事業総括

- ①部員は、主にMLで要約筆記についての考え方や要約筆記事業などの相談や意見・情報交換を行い、部員同士での情報共有、意識向上を図った。
- ②都道府県・各指定都市・中核市、加盟協会宛の障害者総合支援法地域生活支援事業意思疎通支援事業における要約筆記者派遣（広域的な派遣）に関するアンケート調査を作成し、回収後集計、分析を行った。

2) 事業活動結果の概略

①講師派遣

- (1) 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催令和元年度要約筆記者指導者養成研修難聴者コース(3日間×2クール)へ講師を3名派遣し、約17コマを担当した。
- (2) 講師依頼があった際に該当講師の人選と引き継ぎをした。

②テキスト販売

厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキストの販売は、全要研に委託して行った。全難聴加盟協会に対しては、全難聴経由で注文を受け付ける形をとった。総売り上げ数(1,462セット)のうち全難聴経由は(418セット)。

③要約筆記利用ハンドブック販売

4月1日～3月31日までに873冊販売した。

④全国統一要約筆記者認定試験

- (1) 全国統一要約筆記者認定試験は10年目となった。
- (2) 令和元年度試験実施主体 59地域 受験者総数 905人
- (3) 全認定者数：手書き 145名 合格率 26%
パソコン 141名 合格率 33%

⑤委員会、会議等

- (1) 令和元年度全国統一要約筆記者認定事業試験委員会

開催日：12月8日、1月8日(東京)

3月7日は中止となり、メールによる意見提出となった。

出席：理事長、要約筆記部長

- (2) 全難聴・全要研 定期協議

開催日：8月12日、12月23日(東京都障害者福社会館)

出席：理事長、事務局長、要約筆記部長

主な内容：テキスト販売価格改定について、広域派遣の問題について、要約筆記者指導者養成研修について、全難聴福祉大会・全要研集会について、電話リレーサービスの文字オペレーターの養成について、「難聴者の明日」について、全難聴便りの記事についてなど。その他団体との協働や動きの意見交換。

- (3) 要約筆記者指導者養成研修(修了者)実態調査事業委員会

開催日：1月28日

3月24日は開催延期となった

出席：理事長、要約筆記部長

主な内容：要約筆記者指導者養成研修(修了者)実態調査の実施目的について

実態調査項目の検討について

⑥部員の活動・研修等

- (1) 部員研修（6月29日、30日）大津市障害者福祉センター
- (2) 部員連絡用MLでの相談、意見交換
- (3) 要約筆記者指導者養成研修会講師会議 6月15日 東京
- (4) 機関誌「難聴者の明日」の要約筆記部の頁作成

⑦要約筆記事業研修会中止

平成23年度から実施してきた「要約筆記事業研修会」を、令和2年3月21日・22日の2日間、長野市生涯学習センターにて開催すべく準備を進め、69名の参加申し込みを受け付けたが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点からやむを得ず中止とした。会場下見・予約から解約に至るまで、特定非営利活動法人信州難聴者協会に多大なご協力をいただいた。

4. 補聴医療対策部事業

1) 事業総括

きこえの健康支援構想を推し進めるため、一般市民、関連団体を対象とした啓発活動を継続しておこなった。

補聴器関連では関係協議会や委員会への積極参加、並びに関連団体の連携強化を図るべく全難聴主催での「きこえの懇談会」を開催し懇親、協議の場を設けた。

人工内耳に関しては、補聴器対策同様、人工内耳メーカー、人工内耳当事者団体との対話を第一として対応をすすめた。今後も当事者主導での地域人工内耳相談会を支援、人工内耳啓発のありようを関係者と共に模索していくこととしたい。

その他、特に今期は平成31年4月10日に発足した自民党難聴対策推進議員連盟（石原伸晃会長）に対し、全難聴からの提言をまとめ提出した。近く、その提言が盛り込まれジャパン・ヒアリングヴィジョンとして発表された。

2) 事業活動結果の概略

①きこえの健康支援構想への取り組み

- 活動資金確保のために寄付事業をおこなった。補聴器関連メーカーを中心に働きかけ、収益事業への支援、参画を要請。センター構想を中心に全難聴全体としての活動資金を確保できるよう準備をすすめた。
- 全難聴では「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会として有識者を向かえ、ML議論を中心に継続している。今後は全難聴として正式にプロジェクト体制を整え補聴医療対策部としてこれに対応していく。

② 関連団体との協議、部内会議

定例で開催している部会を開かれたものとし、同時に補聴器や人工内耳等を中心テーマに各関連団体、メーカーと課題を協議する機会を設けた。特に今期は関係者に難聴福祉への関心を高めてもらうべく、全難聴福祉大会の前日に「きこえの懇談会」として開催し意見交換をすすめた。

次年度も継続して医療関係者、教育関係者、補聴関連企業等にも広く呼びかけ、内容を充実させて開催していきたい。

- 4月6日 東京にて全難聴、ACITAの定期協議会、人工内耳メーカーと人工内耳関連団体の懇談会を開催した。主な議題は下記のとおり。
 - ・ 今後の人工内耳相談会&セミナーの在り方について
 - ・ 人工内耳相談会報告／問題点等の確認・人工内耳外部器機等助成問題について

- 11月23日 滋賀県（ぷらざ淡海）にて、きこえの懇談会を開催。補聴医療対策部部会を兼ねた。参加団体は（一社）日本補聴器工業会、（一社）日本補聴器販売店協会、（一社）日本言語聴覚士協会、（特非）日本補聴器技能者協会、日本教育オージオロジー研究会、（一社）日本音響学会。それぞれの団体から代表者が出席。主な協議内容は下記のとおり。
 - ・ きこえの健康支援構想について
 - ・ 国の動き、難聴対策推進議員連盟の経過等について
 - ・ 補聴器供給、リハビリ体制について
 - ・ 補聴周辺機器への課題

- 3月21日、22日の2日間、堺きこえのフェスタを主催堺市きこえ支援協会、共催全難聴の形で開催予定であった。協賛、展示協力団体は32団体、後援団体30団体の規模で準備をすすめたが新型肺炎の災禍でやむなく中止とした。

（一社）日本耳鼻咽喉科学会、言語聴覚士の協力による初めての試みとなる補聴器の〇×判定ブース、体験報告をもとにした音声認識、文字通訳支援のセミナーや最新医療情報セミナーへの関心が高かったようだ。

③ 人工内耳の関連事業

本年度の開催は全国を9ブロックに分けてそれぞれの大都市圏で開催。その企画にメーカー3社が協力、資金援助する、という形である。

本年度は全難聴の斡旋で地域協会において岐阜県（9月22日）、神奈川県横浜市（9月22日）、東京都（2月1日）にそれぞれ地域協会の主催で開催した。特に東京都のセミナーは午前に装用者対象、午後は人工内耳検討者中心にテーマを分けて開催し好評であった。他の地域でも独自色を工夫してより良い情報提供をすすめてほしい。

また、地域協会が自主的に特定の人工内耳メーカー、地域の情報提供施設などと連携して開催する例がある。補聴医療対策部ではこれらの開催に際しても申し出があった場合、都度開催相談、取次をおこなった。

④ 関係業界、関係委員会への取り組み

- 自民党難聴対策推進議員連盟への提言、主な項目は下記の通り。
 1. 高齢者への難聴対策について
 2. 補聴器購入への支援体制等について
 3. 言語聴覚士への支援について
 4. 騒音性難聴への対応について
 5. 難聴医療への支援について
 6. 「きこえの健康支援構想」実現について

- 厚生労働省に対し、全難聴として意見をまとめ補装具費支給基準告示改正に向けた提案を9月30日に提出した。

- 厚生労働省委託事業企画推進委員会（補聴器販売者の技能向上研修等）関連

厚生労働省医政局より、近年補聴器については、消費者トラブルが増加しており、販売店の知識・技能やサービス体制が十分でないとの問題点が指摘されている。

このため、補聴器販売者が適切な補聴器の選定や使用方法の指導等を的確に行えるよう、必要な知識及び技能を修得させるための基礎的な研修が必要であるとし、引き続きこの協議に参加した。

第1回事業企画推進委員会 7月13日 東京都千代田区（宿谷）

第2回事業企画推進委員会 11月30日 東京都千代田区（宿谷）

第3回事業企画推進委員会 3月7日※

※第3回委員会は、コロナ感染拡大防止のため中止、書面表決となった。

なお、研修会の内容については下記のとおり。

- ・受講対象者：「認定補聴器技能者資格」を未だ取得していない販売店員など
- ・プログラム：補聴器の性能機能とフィッティング、補聴器への苦情と職業倫理、高齢者難聴と補聴器並びに学会としての取り組みについて、認定補聴器技能者養成制度について

- 補聴器関連団体への対応

（一社）日本補聴器販売店協会 総会 6月13日 東京品川（新谷・佐野）

（一社）日本補聴器工業会 意見交換会 6月24日 東京大手町（新谷・佐野）

（公財）テクノエイド協会 補聴器協議会 8月1日 東京飯田橋（佐野）

同 認定補聴器専門店審査部会 2月8日 東京飯田橋（佐野）

同 認定補聴器専門店審査部会 2月11日 東京飯田橋（佐野）

- 補聴器勉強会 医療関係者、教育関係者、補聴器関係者参加 大阪市（中川）

⑤ 難聴医療について

- 地域包括支援センターにおいて聞こえの情報提供機能の必要性の提案をおこなった。引き続き課題として意識していきたい。 大阪府、兵庫県、周辺市町村（中川）

⑥ 公益財団法人テクノエイド協会関連

- 12月17日・18日（大阪）、1月14日・15日（福岡）、2月12日・13日（東京）障害者

自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業シーズ・ニーズマッチング交流会がそれぞれ開催。支援機器を作る人（シーズ）、使う人（ニーズ）の相互交流を図ろうという企画である。全難聴から小川理事を中心に、補聴医療対策部、地域協会応援者がブースに立ち参加者に対応。

⑦ ヒアリンググループ関連

- 11月のきこえの懇談会でもヒアリンググループをはじめとした補聴援助システムの現状、情報保障装置の併発、普及の地元での取り組み方法などを協議した。今後も継続して取り上げていきたい。
- 厚生労働省事業としてMS & ADインターリスク総研株式会社による「集団補聴システムの普及実態に関する調査」に協力、主に滋賀大会にてアンケートを配布した。別にヒアリンググループ調査の回答書を全難聴として提出した。

助成金事業として～きこえの健康支援事業～

1) 事業総括

令和元年度「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会は、新たに中川補聴医療対策部長が加わり、8名構成となった。

昨年度はきこえに関する総合支援（きこえの健康支援構想）の実現可能性を評価するための小規模社会実験を行う目的で日本財団に助成金申請を行ったが、不採択となった。そこで、今年度は、10月に500万規模の助成を受け付ける三菱財団へ申請を行った。

2) 事業活動結果の概略

1. きこえの健康支援構想の周知活動

全難聴滋賀大会で国際部が設置した展示ブースで、「きこえの健康支援（特にインクルーシブ教育）」の啓発活動を行った。また、新型コロナウイルス対策によるマスク着用について、透明マスクの在り方について全難聴へ提言した。

2. きこえの健康支援実現に向けた小規模社会実験

きこえの健康支援構想に基づいて小規模社会実験を行うため、10月、三菱財団に助成金申請しており、現在結果を待っているところである。

5. 国際部事業

1) 事業総括

令和元年度国際部体制は、オブザーバーの正規入部で部員6名、海外在住オブザーバー1名となった。

国際レベルでは、6月にネパール難聴者支援を目的として画策した「トリブバン大学附属教育病院を来訪する難聴者への意思疎通支援事業」を国際協力機構（JICA）草の根協力

支援型事業に応募したが不採択となった。現在次年度の再応募に向けて調整を進めている。また、フィリピンの難聴者協会（HOHGP）を12月に訪問し、アジア各国の難聴者組織設立支援について協議し、協力体制を構築した。

国内レベルでは、日本障害フォーラム（JDF）が立ち上げたパラレルレポート特別委員会に委員を派遣し、権利条約パラレルレポート作成に協力した。また、9月にジュネーブで行われた国連障害者権利条約委員会によるカントリーブリーフィングにも部員を派遣し、難聴者に対する情報保障の重要性について演説を介して、委員に理解を求めた。

2) 事業活動結果の概略

1. 国際難聴者連盟（IFHOH）および関係団体との情報交換、関係強化

1-1 ネパールにおける文字表記を活用した屋内移動円滑化支援

2019年3月の調査活動を軸にした立案実践座修了後、JICA 草の根協力支援型事業への応募を検討した。過去3年間の調査活動結果から文字を介した病院内移動支援や難聴者の特性を理解する教育支援に重点を置き、「トリブバン大学附属教育病院（TUTH）を来訪する難聴者への意思疎通支援事業」を画策して6月に応募した（南、宮本、小林、瀬谷）。しかし、9月に不採択の通知を受けた。理由は、TUTHの役割が不明瞭で実現性が疑われたためである。現在次年度の再応募に向けてネパール難聴者協会（SHRUTI）やTUTHと調整を進めている（小林・瀬谷）。

1-2 アジア各国での難聴者協会設立支援事業（含 APFHD 総会出席）

APFHD加盟国では、国家の認定を受けた難聴者協会を持つ国が、日本のほか、ネパールやフィリピン（昨年4月）しかなく、他は個人参加している状況である。障害者権利条約の履行において、アジア各国の難聴者を蚊帳の外に置いてはいけない。そこで、フィリピンの難聴者協会（HOHGP）を12月に訪問して表記課題について協議し、協力体制を構築する他、アジア太平洋難聴者・失聴者連盟（APFHD）総会や協会設立支援トレーニングの日本開催を再度検討することとなった（小林、宮本、瀬谷）。

1-3 国際交流の推進

- (1) ネパール支援に関し、現地協会とスカイプ会議を行った。
- (2) フィリピン訪問を契機に、現地会員と交流会を行った。
- (3) JICA ネパール事務所のハンドブックに全難聴の支援活動が紹介された。

2. 障害者の権利に関する条約と国内法整備に関する活動

2-1 日本障害フォーラム（JDF）主催特別委員会出席

JDFは昨年から市民レベルで障害者権利条約履行状況の報告書（パラレルレポート）作成のため、パラレルレポート特別委員会を定期的開催した。全難聴から新谷理事長のほか、国際部から南、そしてオブザーバーとして宮本の2名が参加し、難聴者の権利を擁護する文言を提案するなど協議を進めてきた。

令和元年度は翌年に日本が国連障害者権利条約委員会の審査を受けるため、月2回のハイペースで草案完成をめざした。現在、新型コロナウイルスの影響で審査開始が遅れる見込みである。

2-2 カントリーブリーフィングへの出席（スイス、ジュネーブ）

カントリーブリーフィングとは、国連障害者権利条約委員会が審査の前に市民社会組織からの聞き取りを行う非公開の会合で、この場で JDF や各市民団体が意見を述べるができる重要な機会を意味する。このブリーフィングで得られた情報を基に委員会が日本政府に質問状を出す。これに対する回答が翌年行われる予定の本審査で検討され、勧告が出されるという流れになる。非常に重要なステップであるため、国際部からオブザーバーを含む2名を派遣し、演説やポスター配布、ロビーイングを介して情報保障の重要性にポイントを絞って難聴者の権利を訴えた（南、宮本）。

2-3 権利条約履行状況についての各国レポート翻訳協力

国連障害者権利条約委員会による審査で締結国や市民団体の報告を知ることは、日本の今後の在り方を考えるうえで重要である。そこで、日本障害者協議会が中心となって各国報告レポートの翻訳をしており、全難聴はこれまでネパールからの報告の翻訳に協力してきた。今年度は、ノルウェイの事前質問事項前のオンブッド（行政機関を監視する公職者）の報告（2015年）翻訳（監訳）を担当した。（担当：小林、瀬谷）。

3. 全難聴内の活動

3-1 全難聴滋賀大会で展示ブースを設置し、アジアの難聴者の教育問題や権利条約で規定されているインクルーシブ教育の紹介等パネル展示を介して啓発活動を行った（南、小谷野、宿谷、宮本）。

3-2 難聴者の明日に掲載する国際部だよりの内容を刷新し、年4回発行した（小谷野、南、宮本）。

3-3 今年度は国際部会議を行わなかったが、状況に応じて重要事項についてMLやスカイプで協議を行った。

3-4 新型コロナウイルスに対するIFHOH見解翻訳に協力した。

6. 耳マーク部事業

1) 事業総括

①「耳マーク」に関する説明文を、用途に応じて協議した。

- ②事務局と連携して、随時、耳マーク・ヒアリンググループマーク利用申請への対応ならびに耳マークに関する相談業務をおこなった。(行政・企業・事業所・団体・個人からの耳マーク・ヒアリンググループマーク利用申請件数は、年間 380 件)
- ③耳マーク担当職員が耳マークグッズの頒布業務をおこなった。
(加盟協会分 51 件・一般 891 件)
- ④東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、耳マーク・ヒアリンググループマークの普及啓発を目的に、掲示用データおよび啓発資料データを作成した。
- ⑤ 耳マーク制定 40 周年記念 CD の作成・配布は、コスト面から 30 周年記念 CD データを全難聴 HP の耳マーク部のページに掲載し、加盟協会へ周知することに替えた。
- ⑥ キャラクターの作成や全難聴公式 LINE スタンプの作成・販売に向けて協議を重ねた。
- ⑦ 耳マーク新グッズの作製へ向けて協議を重ね、アンケートも実施し、両面耳マーク入りラバータグの発注に漕ぎつけた。
- ⑧ テレビ番組「ろうを生きる・難聴を生きる」で、新谷理事長が、耳マークと耳マークグッズを紹介した。
- ⑨ この他、年 3 回のシーズ・ニーズマッチング交流会にて、情報文化部の小川理事を中心に耳マーク普及啓発活動に取り組んだ。

2020 年 2 月以降、猛威をふるった新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くのイベントや会合が自粛に追いやられ、耳マークの普及啓発活動にも影を落としたが、総括的には、耳マーク部だけでなく、他の専門部とも連携・協働しながら、全難聴として耳マーク・ヒアリンググループマークの普及啓発に取り組むことができた。

2) 時系列活動報告

- ①2019 年 5 月 18 日 令和元年度第 1 回全難聴理事会にて、全難聴公式 LINE (無料プラン) 発足が承認された。
- ②2019 年 6 月 15 日 令和元年度全難聴定期総会参加者へ「耳マーク便り」並びに全難聴公式 LINE 登録案内チラシ (耳マークキャラクター入り) を配布し、LINE 登録会員受付を開始。
- ③2019 年 6 月 18 日 「耳マーク便り」のデータを加盟協会へ配信。
(訂正版 6 月 19 日に配信)
「全難聴公式 LINE」の案内を加盟協会へ配信。
- ④2019 年 10 月 20 日 令和元年度第 2 回理事会にて、全難聴公式 LINE 有料プランへの移行承認。(経費は本部会計で処理)
- ⑤2019 年 11 月 24 日 「2019 年度全難聴福祉大会 in 滋賀」にて、全難聴ブースを出展し、耳マークグッズを展示販売。
全難聴公式 LINE への登録をアピール。
- ⑥2019 年 12 月 3 日 立憲民主党主催「つながるフェスティバル」にて耳マーク・ヒアリンググループマーク PR。(新谷理事長・佐野事務局長・小川

理事・林職員) 【衆議院議員会館】

⑦2019年12月21日～22日

2019年度耳マーク部部員研修(部員11名中10名参加)

【名身連聴言センター】

- 議題
1. 耳マーク制定50周年へ向けて
 2. 全難聴公式LINEの充実へ向けて
 3. 「耳マーク部」改め「広報部」提案について
 4. 耳マーク規定の見直しについて
 5. 新耳マークグッズ作製について
 6. (株)リッコーのCSR活動(耳マーク啓発)への協力について
 7. 各地の活動について
 8. その他

⑧ 2019年12月21日 部員交流会(10名参加)【名古屋市】

⑨ 2020年2月23日 全難聴公式LINEを有料プランへ移行。

⑩ 2020年3月27日 全難聴公式LINEスタンプ販売開始。

⑪ 2020年3月下旬 耳マークグッズ新製品(ラバータグ)サンプル発注。

7. 機関誌部事業

1. 令和元年度については184号～187号を滞りなく年4回発行した1
2. 事務局及び機関誌部員(校正要員含む)の尽力により、毎号予定発行日を超過することなく送付できたことは評価できる。⇒毎回努力している。
3. 印刷部数については下の通り。昨年度から各協会代表者に「購読会費納入」協力のお願い文書を出し、全国大会でもPRしてきたが、昨年度より購読者は増加していない。

184号 印刷数770部 発送数688部

185号 印刷数700部 発送数642部

186号 印刷数700部 発送数642部

187号 印刷数700部 発送数615部

4. 昨年10月の増税に伴い、印刷費も多少値上がっている。184号は令和元年記念号として表紙をフルカラーにしたが、昨年度と同額に抑えられた。

8. 高年部事業

活動なし

9. 女性部事業

1. 全難聴女性部活動を通じて、全国組織としての全難聴を全国にPRし、地域から活動報告を集め、報告集を作成し、役員、地域の部長に配布した。
報告書を提出した女性部のある協会に2,000円を、窓口扱いの協会に1,000円を助成した。
2. 6月28日～30日まで横浜市において、役員会議、県部長会議、総会を開催した。
3. 「ブロック女性の集いin研修会」を開催した。(関東、東海、近畿、九州)
開催後、2ヶ月以内に報告集を提出し、役員との審議で助成金を支給した。
4. 「全難聴福祉大会in滋賀」で地域からバザー品の提供を受け、バザー販売をして、その収益金を女性部会計にいった。
5. 広報誌「女性部だより」を8月、1月に発行した。
6. 全難聴機関誌「難聴者の明日」女性部のページに年4回寄稿した。
7. 全難聴女性部長は年3回開催の全難聴理事会（オブザーバーとして）に出席した。

10. 青年部事業

1. 定期総会の開催
 - (1) 神戸市立総合福祉センターにて6月1日に開催した。
 - (2) 中央委員は部長兼事務局長、会計の計2名となった。
 - (3) 中央委員会は計2回、6月10日、3月28日に開催。
うち1回は、Skypeを活用した。
2. 分科会の開催
 - (1) 令和元年11月23日、全難聴福祉大会にて第4分科会を開催した。
 - (2) テーマは『「キャリアアップ」聴覚障がい者が企業で生きぬく力』
3. ホームページやFacebookの運営
 - (1) 各地域のブロック青年部の企画行事の広報を行った。

11. 手話対策担当

手話対策担当設けられて2年が経過したが、部員が思うように集まらず専門部として承認されるための4名の部員確保に活動を集中。その結果4名の部員を集められ、今年度の理事会で正式に手話対策部としての発足が認められた。年間の活動として、全難聴から選出する手話研修センターの評議員を担当、中途失聴・難聴者への手話学習の問題点などについて発言した。その折出席者から提起された厚労省への「難聴者・中途失聴の手話学習についての要望書」の案を作成、理事会に提出したが審議未了となっている。

1 2. 教育問題担当

教育問題担当部門の発足3年目に当たり、引き続き聴覚障害者を取り巻く課題と現状の整理を進めるため、難聴児とその保護者のサポートに従事している学識経験者から意見聴取し、成人の聴覚障害者が学問や教養を深めていく途上で、生涯学習環境を阻害している要因の分析等についても意見交換を行った。

また、障害者権利条約批准後の審査プロセスの中で、JDF（日本障害フォーラム）が独自の報告書として取りまとめを行っている検討会議に付随して、権利条約24条（教育問題）に関しても委員会が立ち上げられているが、難聴者・中途失聴者の声を反映させるべく当部門より委員が出席し、パラレルレポートの起草に携わった。その中で、他の障害者団体との間で「インクルーシブ教育」や「合理的配慮」のに対する考え方が必ずしも一致していないことが判明し、統一行動に向けての課題が浮き彫りとなった。

11月に滋賀県で開催された全難聴福祉大会では、難聴者（児）の学習環境における合理的配慮や海外の教育制度をテーマとしたブースを設け、多くの来場者に対し啓発する機会を得た。

- 11月11日 難聴児支援団体との意見交換会（東京都）
- 11月23・24日 全難聴福祉大会 in 滋賀の会場にてブース開設（大津市）
- 1月23日 文部科学省諮問による新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（戸山サンライズ）
障害者権利条約第24条に関するパラレルレポート起草会議（戸山サンライズ）
- 2月9日 全難聴教育問題担当 関係者意見交換会（東京都障害者福祉会館）

1 3. 労働・雇用担当

1) 事業総括

聴覚障害者は他の障害者に比べて入職率が高く、離職率が高い傾向にあるといわれている。言い換えれば、生涯を通じて不安定な職業生活を強いられる傾向があるといえる。

これらの解決策は自助努力と就業現場への啓発活動が必要である。当然、後者こそ、私達、当事者団体が行うべき支援であろう。

自助努力としては、自分の聞こえにくさについて周りに効果的に説明できるようにするといったことがある。本人には気持ちの強さ、先を見据えた我慢強さも求められる。これには、手厚い精神面での支援策を講じる必要もある。

また、私達は単に聴覚異常が障害ではなく、職場の人間関係のストレスや就業以外の家庭生活での不安も健康に大きな影響を及ぼす。気圧の変化だけで聞こえの感覚が変化する人もいるぐらいである。ひとくくりにせず、その人にあつた対応が望ましい。

合理的配慮による情報保障手段だけに限らず、タブレットやスマホ、音声認識装置等のコミュニケーション方法を複数使いこなせるようにするのもいい。しかし、そもそも新し

い情報機器を使いこなせる人は少数派であり、情報が元々すくない難聴者にとってはハードルが高い。就業現場はある意味、尻に火が付いた状況と違ってよく、とにかくコミュニケーションを成立させるための幅広い情報供給が求められる。

2) 事業の概略（現場調査）

地域でのきこえの相談事業で対応する中での情報収集をすすめた。